

令和6年度第3回 稲沢市地域公共交通会議 会議録

【日時】令和7年2月4日（火）

午前10時から午前11時10分まで

【場所】稲沢市役所 2階 政策審議室

【出席委員数】15名（欠席者：4名）

【傍聴者数】0名

【議事次第】

1 あいさつ【会長】

2 議事

報告事項（1）稲沢市地域公共交通について

（2）利用者アンケート調査集計結果について

（3）稲沢中央線の運行について

協議事項（1）大里駅の取り扱いについて

【議事内容】

2 議事

報告事項（1）稲沢市地域公共交通について

- 資料番号1に基づき、コミュニティバス、コミュニティバス接続便及び稲沢おでかけタクシーの利用状況等について説明を行った。

【主な意見】

- ・ 接続便乗り場「儀長」の利用件数が突出して多いが、原因は把握しているか。

【委員】

- 毎月の利用実績を確認しますと、利用が「往路のみ」であることや「同じ時間帯」であることから、特定の方が定期的にご利用いただいているものと考えております。

【総務課】

- ・ 少しずつだが、コロナ前の利用者数に戻りつつあるので、引き続き観察していきたいと思う。

【会長】

報告事項（２）利用者アンケート調査集計結果について

- 資料番号２に基づき、利用者アンケート調査の集計結果について説明を行った。

【主な意見】

- ・ 資料 11 ページで「コミュニティバス運行事業に対する意見・要望」をまとめているが、複数出ている意見・要望はあるか。

【会長】

→ 意見・要望の中で最も割合が多かった「便数に関すること」については、ほとんどが「増便を求める意見」でした。

また、「運行時間帯に関すること」については「自分が利用したい時間に走っていない」という意見が多くありました。

【総務課】

- ・ 「どの路線でどの時間帯に」という具体的な内容の意見はあったか。

【会長】

→ 具体的な時間帯などは書かれておりませんでした。

【総務課】

- ・ 資料 8 ページの「運行本数」や「運行している時間帯」の満足度が低く出ているが、これについて事務局はどのように考えているか。

【会長】

→ 支線は、幹線（稲沢中央線）と比較して1日の運行本数が少ないため、このような意見をいただくことは致し方ないものと考えております。実際、「下津・大里線」のように便数を増やしたことで利用者数が増えた路線もありますが、今後、現行路線の便数を単純に増やすこととなりますと、現状では、市の財政的な負担や乗務員の確保など様々な課題があるものと考えております。

【総務課】

- ・ 11ページの「総合的な満足度」でほとんどの路線が普通以上の評価を多くもらっているが、その中で「祖父江・稲沢線 地泉院系統」の総合的な満足度は低い結果となっている。これはどのような理由が考えられるか。

【委員】

→ 祖父江・稲沢線 地泉院系統については、項目別に「運行本数」、「運行している時間帯」の満足度を見ても他の路線と比較して低い結果となっております。祖父江・稲沢線は、ふれあいの郷系統と地泉院系統の2系統が交互に走っている状況であります。地泉院系統の時間帯がふれあいの郷系統と比較すると使いにくい時間帯になっている可能性があるかと推察いたします。

【総務課】

- ・ 祖父江・稲沢線 地泉院系統については、報告事項1において「追加便が1番多く運行している路線」と報告を受けた。追加便は、バス停で車両が来るまで待つ必要があるため、それも総合的な満足度に影響しているのではないかと。何か対策は考えているか。

【委員】

→ ご指摘のとおり、祖父江・稲沢線 地泉院系統は追加便が最も多く運行している路線ですが、追加便の発生状況を確認しますとほとんどが同じ時間・区間での運行となっておりますので、おそらく定期的にご利用いただいている方が重なった際に発生しているものと見ております。ちなみに、他の時間帯ではほとんど発生していないため、現時点では引き続き注視してまいりたいと考えています。

【総務課】

- ・ 車両の変更とかは難しいか。

【会長】

→ 支線は乗車定員9人と13人の2種類のハイエース車両で運行しており、当該路線については、乗車定員13人の車両で運行しております。これ以上大きい車両となりますと、車両のタイプを変更する必要があることと、さらに、大きな車両を運転できる乗務員も現在不足しておりますので、現状では車両変更は難しいと考えております。

【総務課】

報告事項（３）稲沢中央線の運行について

- 資料番号３に基づき、令和７年４月以降の稲沢中央線の運行形態変更について説明を行った。

【主な意見】

- ・ 運行形態の変更に伴い、運行車両の変更はあるか。

【会長】

→ 運行車両の変更はありません。

【総務課】

- ・ コミュニティバスとしての取り扱いはどうなるのか。

【会長】

→ これまでは、稲沢中央線の一部の便を市が委託していたため、稲沢市と名鉄バス(株)の共同運行という形をとっておりましたが、今後はすべての便を名鉄バス(株)の自主運行路線とするため、コミュニティバスの扱いではなくなります。

【総務課】

- ・ 名鉄バス(株)の自主運行路線になることで、稲沢中央線の運賃については、今後名鉄バスが自由に決められるようになるのか。

【会長】

→ 今回の運行形態の変更に伴い、これまでの法的な協議運賃という縛りはなくなるものの、運賃の変更は市としましても大きな影響があるものと考えておりますので、名鉄バス(株)との協議の中で、協議運賃（２００円均一）の継続をお願いし、合意をいただいております。

【総務課】

- ・ 今回の運行形態を変更することで、利用者にとって一番心配するところは運賃に関することである。今後、状況が変われば、運賃の変更はあり得るか。

【委員】

→ 可能性で言いますと回答が難しい内容ですが、今後、稲沢中央線の運賃が変更となりますと、本市の公共交通政策や市民生活に大きく影響する部分でありますので、名鉄バス(株)とは、今後もしっかり協議していくことで合意をいただいているものでございます。

【総務課】

- ・ 名鉄バス(株)の自主運行路線になった後も、現行路線や接続便との乗り継ぎはこれまで通り継続してもらえるのか。

【会長】

→ 現時点では、現行路線・ダイヤを維持していく方向で進めております。乗り継ぎ等の取り扱いについても、本市が運行するコミュニティバスと密接に関係しておりますので、これまで通りの取り扱いをしていただくことで名鉄バス(株)からご了解をいただいております。

【総務課】

- ・ 事務局からの説明の通り、利用者にとっては今まで通りご利用いただけるもので間違いはないが、資料にある「地域公共交通会議での協議が不要」という記載については、場合によっては協議が必要となるケースがある。例えば、道路の改良や都市開発などにより運行路線を変更せざるを得ない場合は、やはり稲沢市や委員の皆様の意見を聞くケースも考えられる。

また、運賃についても、今後の社会情勢により変更が必要となった場合には、この会議において説明をさせていただこうと考えている。

【名鉄バス株式会社】

- ・ 法律上は地域公共交通会議における協議は不要となるものの、稲沢中央線は、稲沢市の幹線的な役割を持っている路線であることに変わりはないため、サービスレベルが変わるような内容については、本会議で皆様にもご意見をいただきながら考えてもらえると良いと思う。

【委員】

- ・ 今後は名鉄バス(株)の自主運行路線となることで、お願いという形になってしまうが、ぜひ今後も稲沢中央線のサービスを維持していただきたい。

【会長】

協議事項（１）大里駅の取り扱いについて

- 資料番号４に基づき説明を行い、質疑応答の後、大里駅までのアクセスについては、「コミュニティバスの路線延長」も選択肢に含めて、改めて最適な手段を検討・協議することで合意を得た。

【主な意見】

- ・ 今回の提案により協議が先送りになるが、スケジュール的に問題はないか。

【委員】

- 今回の協議事項については、結論を出す期限を特に定めていないため、スケジュール的に何か問題が発生することはありませんが、協議事項として取り上げてから１年が経つため、できる限り早い段階で提案をさせていただきたいと考えております。

【総務課】

- ・ 住民の立場から何かご意見はありますか。

【会長】

- ・ この件については、前向きに考えていただけているようなので、今後に期待したい。

【委員】

- ・ 本日の協議事項については、大里駅へのアクセス方法を「バスの路線延長により対応する」というものではなく、「接続便のみならず、バスの路線延長も選択肢の一つとして含めた上で、最適な手段を検討していく」という内容で理解すれば良いか。

【会長】

- その通りです。

【総務課】

以上で閉会した。